

I. 「健康な食事」を入手しやすい環境づくり(3)

平成28年度食生活改善普及運動(予定)

【概要】

- 「健康日本21(第二次)」の目標の達成に向けて、毎年9月に実施
- 平成28年度は、「健康日本21(第二次)」における栄養・食生活の目標の一つである「野菜と果物の摂取量の増加」、「食塩の摂取量の減少」など、健康な食事の実践につながる運動として重点的に展開。
- 具体的には、「スマート・ライフ・プロジェクト」における企業協働の取組の一環として、実施予定。

【平成27年度の実施例】

【平成28年度の実施方法】

- 毎日プラス一皿の野菜や1日当たりマイナス1gの食塩摂取量を目指した取組が円滑に進むよう、小売店での**具体的なメニューの紹介や飲食店等で活用可能なPOP類及び活用方法のリーフレット**について、27年度と同様「スマート・ライフ・プロジェクト」のHP※上からダウンロード・印刷できるように検討

※ <http://www.smartlife.go.jp/plus1tool>

- 各自治体及び主要事業者団体等にその旨を周知

普及運動の実施にあわせ、重点課題に関する新たな情報を整理し、発信していくことも検討。



II. 栄養特性の違いに着目したエビデンスの収集・整理

国民健康・栄養調査の実施 【平成28年度予算(案) 296百万円】

平成25年～28年国民健康・栄養調査 調査計画

「国民健康・栄養調査企画解析検討会(平成25年4月17日)」において決定。

調査項目		調査テーマ				
		H24 大規模年	H25	H26	H27	H28 大規模年
身体状況	身体計測	地域格差	各種基準に関わる実態把握	所得格差	社会環境の整備状況	地域格差
	問診					
	血圧					
	血液検査					
	栄養・食生活					
	身体活動・運動					
	休養					
	喫煙					
	飲酒					
	歯の健康					
その他(高齢者、所得等)						

詳細については下記URL掲載の資料より、資料4をご参照ください。

(URL : http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r985200000300cg_att/2r985200000300h3.pdf)

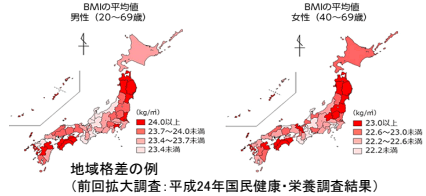
○平成28年国民健康・栄養調査では拡大調査を実施

《調査規模の拡大》

健康日本21(第二次)の中間評価に向けて、地域ごとに把握、比較分析し、健康づくり施策を展開していくための資料とするため、調査地区を拡大した国民健康・栄養調査(拡大調査)を実施する。

【背景・目的】

- 健康日本21(第二次)において、基本的な方向性として健康の地域格差等の縮小を設定
- 健康日本21(第二次)の開始時の現状把握として、平成24年国民健康・栄養調査において拡大調査を実施
- 健康日本21(第二次)の中間評価として、平成28年に**拡大調査**を実施予定



【拡大調査の概要】

〈調査地区〉

通常年：約6,000世帯、約15,000人

→平成28年(予定)：約20,000世帯、約50,000人(平成24年調査と同規模、通常年の約4倍)

〈調査項目〉

- 1) 身体状況調査票(身長、体重、腹囲、血圧測定、血液検査等)
- 2) 栄養摂取状況調査票(食品摂取量、栄養素等摂取量、食事状況(欠食・外食等))
- 3) 生活習慣調査票(食生活、身体活動・運動、休養(睡眠)、喫煙等に関する生活習慣全般を把握)

※調査地区の抽出方法については、本年度中に周知予定。

○平成26年国民健康・栄養調査では、所得と生活習慣等に関する状況について把握。

平成26年調査・所得の低い世帯では、所得の高い世帯と比較して、穀類の摂取量が多く野菜類や肉類の摂取量が少ない、習慣的に喫煙している者の割合が高い、健診の未受診者の割合が高い、歯の本数が20歯未満の者の割合が高いなど、世帯の所得の違いにより差がみられた。

	世帯所得 200万円未満	世帯所得 200万円以上～ 600万円未満	世帯所得 600万円以上	200万円 未満	200万円 以上～ 600万円 未満
	割合または は平均*	割合または は平均*	割合または は平均*		
1. 食生活	穀類摂取量(男性)	535.1g	520.9g	494.1g	★ ★
	(女性)	372.5g	359.4g	352.8g	★
	野菜摂取量(男性)	253.6g	288.5g	322.3g	★ ★
	(女性)	271.8g	284.8g	313.6g	★ ★
	肉類摂取量(男性)	101.7g	111.0g	122.0g	★ ★
	(女性)	74.1g	78.0g	83.9g	★ ★
2. たばこ	現在習慣的に喫煙している者の割合(男性)	35.4%	33.4%	29.2%	★ ★
	(女性)	15.3%	9.2%	5.6%	★ ★
3. 健診	未受診者の割合(男性)	42.9%	27.2%	16.1%	★ ★
	(女性)	40.8%	36.4%	30.7%	★
4. 歯の本数	20歯未満の者の割合(男性)	33.9%	27.5%	20.3%	★ ★
	(女性)	31.2%	26.5%	25.8%	★ ★

→ 引き続き、栄養と食品の価格との関連を検証。

健康日本21(第二次)分析評価事業【平成28年度予算(案) 30百万円】

目的

平成25年度より開始した「健康日本21(第二次)」で設定された目標達成に向け、主要な項目については継続的に数値の推移等の調査や分析を行い、都道府県における健康状態や生活習慣の状況の差の把握に努める必要があることから、独立行政法人国立健康・栄養研究所に委託事業として実施。

事業内容

- 健康日本21(第二次)に関する目標項目について、現状値を更新し、グラフ化。
- 「健康日本21(第二次)」の目標設定などに用いられている国民健康・栄養調査における主要なデータの経年変化と諸外国との比較に関する分析。
- 健康格差に関する基本データとして、国民健康・栄養調査における都道府県別の状況や、都道府県等健康増進計画の目標及び取組の進捗状況についての整理。

○ 平成28年3月に、諸外国における栄養調査の状況及び食事摂取基準で目標量を定めている栄養素のファクトシートを掲載予定。

○ 平成28年度は、さらに国民健康・栄養調査の精度向上に向けた基盤整備や食環境の整備に必要な情報収集及びデータベースを構築し、専用のホームページに掲載予定。

・都道府県健康増進計画一覧

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kenkounippon21/zoushinkeikaku/odoufukun.html

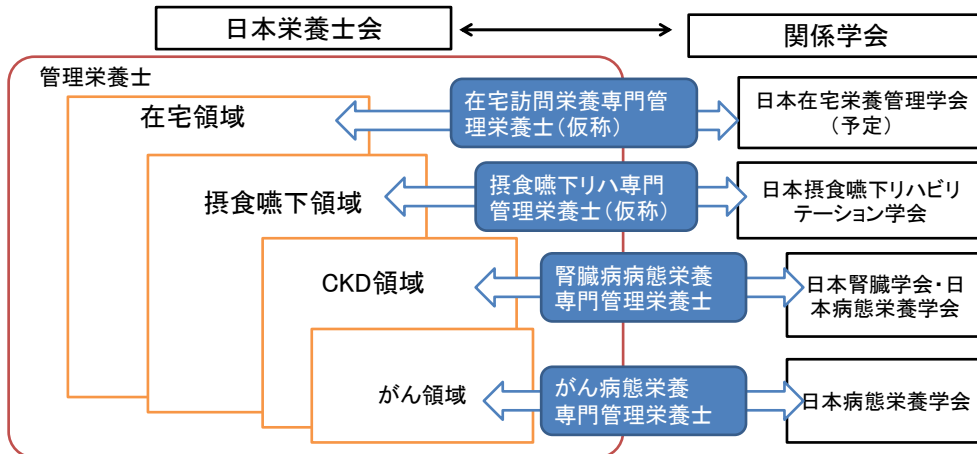
Ⅲ. 重点領域での人材育成・確保(1)

管理栄養士専門分野別育成事業【平成28年度予算(案) 20百万円】

○ 高度な専門性を発揮できる管理栄養士の育成を図るため、厚生労働省の委託事業(委託先:日本栄養士会)として、平成25年度から「管理栄養士専門分野別育成事業」を実施。

○ 特定の専門分野で一定年数の実務に従事し、自己研鑽に努め、栄養の指導に関する実績を有する者を、生涯教育の一環として認定していくことをねらい。

○ 高度な専門技術の獲得のために、学会との協働でシステム構築を図るもの。



Ⅲ. 重点領域での人材育成・確保(2)

栄養ケア活動支援整備事業【平成28年度予算(案) 40百万円】

〈背景・課題〉

2011年から2025年に在宅療養者が17万人から29万人、居宅介護者が335万人から510万人と増加することが推計されており、現状の医療施設等に勤務する管理栄養士・栄養士では、対応することができないため、栄養ケアを担う人材の確保が急務である。

〈事業の目的・概要〉

増大する在宅療養者に対する食事・栄養支援を行う人材が圧倒的に不足していることから、潜在管理栄養士・栄養士の人材確保、関係機関・関係職種と連携した栄養ケアの先駆的活動を全国単位又は地域単位で行う公益法人等の民間の取組の促進・整備を行う。

今後、地域での栄養ケアの安定的かつ継続的な展開を目指し、地域の実情にあわせた多様な主体による取組の促進も図る方向。

平成26年度採択(9団体)		平成27年度採択(6団体)	
茨城県栄養士会	医療機関や地域包括ケアセンターと連携した栄養ケア	茨城県栄養士会	医療機関や地域包括ケアセンター、地域ボランティアと連携した栄養ケア
埼玉県栄養士会	地域包括ケアシステムと連動する栄養ケア	埼玉県栄養士会	地域包括ケアシステムと連動する栄養ケア(地域栄養ケアユニット)の設置
新潟県栄養士会	医療・福祉の垣根を越えた在宅訪問栄養ケア	京都府栄養士会	地域の医療・介護関係者と連携した栄養ケア
京都府栄養士会	地域の医療関係者と連携した栄養ケア	兵庫県栄養士会	「My お食事メモ」を活用した在宅での栄養ケア
福岡県栄養士会	地域における訪問歯科診療と連携した栄養ケア	大分県栄養士会	訪問看護ステーションを活用した栄養ケア
佐賀県栄養士会	サテライトケアステーションを活用した栄養ケア	駒沢学園	地域かかりつけ医師と大学の連携による栄養ケア
大分県栄養士会	調剤薬局を活用した栄養ケア		
沖縄県栄養士会	離島・過疎地域に対する栄養ケア		
駒沢学園	地域と大学の連携による栄養ケア		

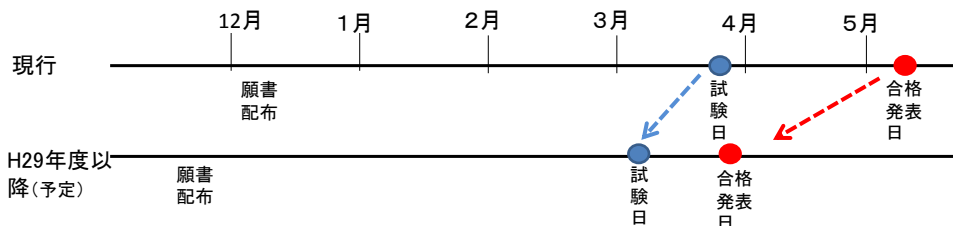
Ⅲ. 重点領域での人材育成・確保(3)

○管理栄養士国家試験の早期化に伴う事務手続について

管理栄養士国家試験は、例年、試験日を3月下旬、合格発表日を5月上旬に行っているところであるが、平成29年度(平成30年3月)実施の国家試験より、試験日を3月上旬、合格発表日を3月中に行う予定に変更したところである。

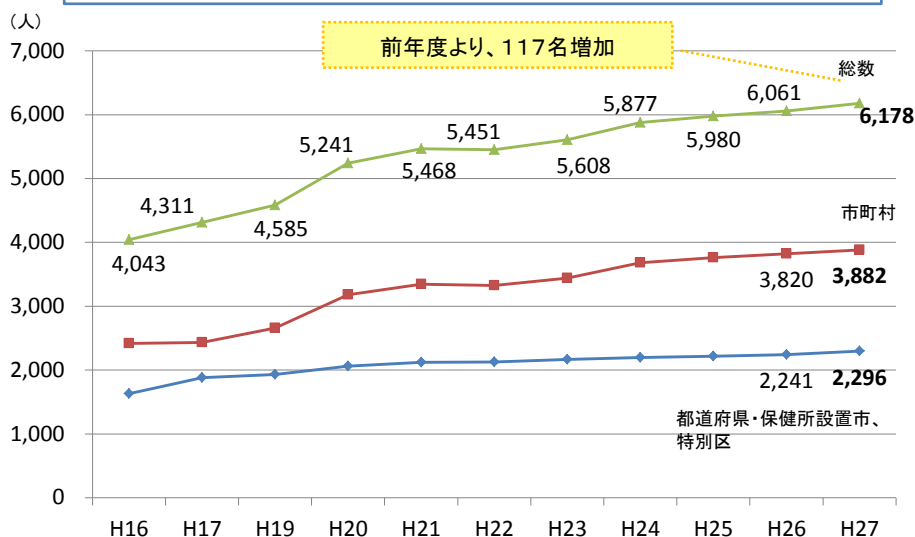
(参考)「管理栄養士国家試験の実施時期等の変更について」(平成24年2月9日健発0209第5号)

この変更に伴い、各都道府県におかれては、管内管理栄養士養成施設との調整の下、受験に係る事務手続を遅延無く行っていただくよう準備方お願いする。



IV. 地域における栄養ニーズへの対応(1)

行政栄養士数の推移



資料：厚生労働省健康局がん対策・健康増進課栄養指導室調べ

※H18は調査実施なし

○ 主要施策別 自治体等との意見交換会の実施

〈趣旨〉

健康日本21(第二次)の推進に当たり、自治体等と国の協働による効果的な取組を目指す仕組みが求められることから、2年目にあたる平成28年度は、主要施策について、具体的取組が充実している自治体の担当者のほか、事業者や関係機関等との意見交換を通して、協働・提案型として取組を進める。

〈取組方法〉

- 平成28年度は、3つの施策について意見交換会を行う予定(年度当初の1回と、施策の企画・実施に反映できる時期に1~2回の計2~3回程度を予定)
 - ①行政栄養士の人材育成(市町村について)
 - ・自治体の担当者(市町村中心)との意見交換会を想定。
 - ②健康な食事の普及(事業者との協働)
 - ・食品産業関係の事業者との意見交換会を想定。
 - ③地域の栄養ケア体制
 - ・自治体の関係者や医療機関の関係者等との意見交換会を想定

※平成27年度に実施した4つの施策についての取組や進捗状況について年度内にとりまとめ、都道府県栄養施策担当者会議(7月下旬又は8月上旬に開催)で報告を行う予定。

- ①国民健康・栄養調査
- ②特定給食施設の指導・支援
- ③健康な食事のマークの普及
- ④行政栄養士の人材育成(主に都道府県について)